

院内掲示内容について

○当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

○入院料金について

当院では、下記の入院基本料にて保険請求をしております。

入院基本料：急性期一般入院基本料6

「10対1」入院基本料

又は

特定入院料：地域包括ケア入院医療管理料1

「13対1」入院基本料

○厚生局へ届け出している施設基準

病院概要をご確認ください

○診療明細書について

医療費の内容の分かる領収書及び個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の交付を無償で実施しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書の交付を無償で実施しております。

明細書の発行を希望されない場合は、事前にお申し出てください。

○保険外負担に関する事項について

当院は以下の事項に関して負担をお願いしております。

・死後処置料 11,000円

・文書料（別紙参照）

入院期間が180日を超える入院について

厚生労働大臣が定める常態にある患者様を除き別途料金が必要となります。

1日につき2,160円（通算対象入院料の基本点数の15%相当）

詳しくは地域連携室にお問合せください。

文書料について

書類名	金額
各種保険会社用診断書料	5,000円以上（税込5,500円）
警察用診断書料	5,000円以上（税込5,500円）
死亡診断書料	10,000円以上（税込11,000円）

その他診断書料	3,000円以上（税込3,300円）
死体検案書料（死体検案料を含む）	50,000円以上（税込55,000円）
領収証明書料	1,000円以上（税込1,100円）
就労可能証明書料	1,000円以上（税込1,100円）
その他証明書料（書式による）	1,000円以上（税込1,100円）

病室別個室料金（差額室料）

単位：円

病室	室料差額	設備
207 2床	5,000 (税込5,500)	酸素 洗面台 テレビ 冷蔵庫
210	7,000 (税込7,700)	酸素 洗面台 トイレ テレビ 冷蔵庫
211	7,000 (税込7,700)	酸素 洗面台 トイレ テレビ 冷蔵庫
212	7,000 (税込7,700)	酸素 洗面台 トイレ テレビ 冷蔵庫
213	7,000 (税込7,700)	酸素 洗面台 トイレ テレビ 冷蔵庫
216 2床	5,000 (税込5,500)	酸素 洗面台 テレビ 冷蔵庫
217	7,000 (税込7,700)	酸素 洗面台 トイレ テレビ 冷蔵庫
218	7,000 (税込7,700)	酸素 洗面台 トイレ テレビ 冷蔵庫

○オンライン資格確認について

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

患者さんに対して、受信歴、薬剤情報、特定健診情報その他の必要な診療情報を取得・活用して質の高い診療提供に努めています。

医師が診療を実施する診察室において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診察、訪問看護・指導を行っています。

マイナ保険証をご利用いただくことにより、正確な情報を取得し質の高い医療を提供できるように努めています。

電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの取組みを実施しています。
情報通信機器を用いた診療の初診において、向精神薬の処方は行いません。

○かかりつけ機能について（機能強化加算）

当院では、受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

また、健康診断の結果等の健康管理に係る相談、保健・福祉サービスに関する相談、夜間休日の問い合わせ対応及び必要に応じた専門医又は専門医医療機関への紹介を行います。埼玉県のホームページ内の医療機能情報提供システムを利用していただくことにより、かかりつけ医機能を有する他の医療機関を検索することも可能です。

○医療安全について

患者さま及びご家族からの相談やご意見について、医療安全管理者が地域連携室、関係部署と連携・協力して対応いたします。

また相談により、患者さま等に不利益が生じないように努めています。
お気軽にお声がけください。

○後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、昨今の医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、後発医薬品の推進を図っております。（施設基準：後発医薬品使用体制加算2 取得）

その為、医薬品の供給状況投与する薬剤を後発医薬品等に変更する可能性がございます。
変更になる場合には十分に説明いたします。

ご不明な点がございましたら、主治医までお尋ねください。

○一般名処方にについて

医薬品の供給状況によって長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者さんの希望を踏まえた処方等をした場合は選定療養となることを踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者さんに十分に説明します。

○相談支援窓口設置

疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、さまざまな相談をお伺いする窓口を設置しています。

ご希望の方は相談窓口（受付）までお申し出ください。

また、支援体制として以下の取り組みを実施しています。

1. 相談窓口と各部門が連携して支援しています。
2. 各部門に患者サポート担当者を配置しております。
3. カンファレンスを週1回開催し、取り組みの評価を行っています。
4. 相談への対応・報告体制をマニュアル化し、職員に遵守させています。
5. 支援に関する実績を記録しています。
6. 定期的に支援体制の見直しを行っています。

○入院時食事療養について

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって

管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。